

【開催日変更】

令和 8 年度野田市介護・障がい福祉職員合同就職相談会開催要領

「のだでやってみよう！介護・障がい福祉のしごと！」

～あなたの想いが笑顔に変わる～

1 目的

介護サービス及び障害福祉サービスに従事する職員の確保及び定着を図るため、介護・障がい福祉職への就労を目指す学生・生徒及び保護者又は福祉に興味・関心を持ち就労していない者や定年退職者等を対象に、介護・障がい福祉職への理解を深めてもらうことを目的に、合同就職相談会を開催する。

2 主催

野田市

3 共催

野田市介護事業者協議会

野田市社会福祉法人高齢者施設連絡会

野田市障がい者基本計画推進協議会

4 後援

ハローワーク野田

5 開催日時

令和 8 年 11 月 21 日（土）11 時 00 分から 15 時 00 分まで

(1) 就職相談会 11 時 00 分から 15 時 00 分まで

(2) 施設見学バスツアー 午前のみ（介護、障がい福祉分野各 1 施設）

※（仮称）のだ市民活動ふれあいフェスティバル 2026（会場：中央公民館、野田ガスホールなど）と同日開催することに加えて、野田市産業祭に参加し、本相談会の PR をすることにより、例年以上の集客を目指す。

6 会場

野田市役所 1 階エントランスホール

7 参加対象

(1) 相談ブース出展者

市内に所在する介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者とし、1 法人 1 ブースの申込とし、18 ブースを設置予定。

(2) 施設見学受入れ事業者（施設見学バスツアー）

市内に所在する介護サービス及び障害福祉サービス事業所とする。

※相談ブース出展と見学バスツアーを重複しての申込みも可能とする。

(3) 来場者

- ①介護・障がい福祉職の就労を目指す学生及び保護者の方
- ②介護・障がい福祉の仕事に関心のある一般及び学生の方

8 内容

(1) 就職相談会

市役所 1 階エントランスホールに設置した 18 個の相談ブースにおいて、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者が来場者へ求人内容、職場の説明などを行う。

(2) 事業者のパンフレット設置

相談会場において、市内に所在する介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者のパンフレットを設置する。

(3) 施設見学バスツアー

事前に施設の現場見学を希望する方を募集し、市が用意したバスに乗車して施設を訪問、参加者に介護の現場を知ってもらう。

定員：先着 20 名

(4) 介護・福祉のしごと なんでも相談ブース

特設ブースを設け、高齢者なんでも相談室の職員が介護職に関する全般的な質問や相談等に答える。

(5) 集客イベント

エントランスホールのピアノや野田市のマスコットキャラクターなどを活用し、集客を図る。

(6) スタンプラリー

相談ブースを 3 つ以上、訪問した参加者にプレゼントを配布する。

9 参加費

無料

10 広報

(1) のだ市報掲載

(2) 学校、公共施設、駅自由通路、ハローワーク等へポスター及びリーフレットの配付

(3) 市ホームページ・LINE・Facebook 等への掲載

(4) 啓発物資の配布

(5) 産業祭へ参加し本相談会の PR を行う。

11 その他

(1) 本相談会に関する個人情報は、今回の利用目的以外に使用しません。

ただし、本相談会に関する記事、写真等を市ホームページ等で掲載する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) この要領の実施に関し必要な事項は、別に定める。